

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 一戸町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,693	3,100	306	5,099

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	10,309	9,873	436	299	32	10,038	
土地取得特別会計	2	2	0	0	2	5	
一般会計等	10,309	9,873	436	299		10,043	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業	2,105	2,050	55	55	114	0	0	
老人保健医療事業	12	10	2	2	0	0	0	
後期高齢者医療事業	126	126	0	0	50	0	0	
水道事業会計	289	247	42	250	148	1,476	124	法適用
索道事業特別会計	90	81	9	9	26	0	0	
農業集落排水事業特別会計	75	75	0	0	40	677	288	
下水道事業特別会計	392	391	1	1	85	3,371	2,033	
個別生活排水処理事業特別会計	26	23	3	3	1	69	41	
工業団地事業特別会計	6	6	0	67	6	29	0	
公営企業会計等 計				387		5,622	2,486	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
岩手県市町村総合事務組合普通会計	15,589	14,526	1,063	1,063	1,239	0	0	
岩手県市町村総合事務組合交通安全共済事業会計	163	156	8	8	10	0	0	
二戸地区広域行政事務組合普通会計	3,287	3,233	54	54	1,026	402	76	
二戸地区広域行政事務組合介護保険事業会計	5,753	5,698	54	26	0	0	0	
岩手県後期高齢者医療広域連合普通会計	1,444	1,431	13	13	17	0	0	
岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業会計	135,215	130,820	4,395	2,630	2,310	0	0	
一部事務組合等 計				3,794		402	76	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(株)結愛サービス公社	12	76	14	1	0	0	0	0	
(財)一戸町社会福祉基金	2	318	269	0	0	0	0	0	
(有)一戸町町民まちづくり公社	5	7	1	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			284	1	0	0	0	0	

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	735	1,020	285
減債基金	319	311	△ 8
その他充当可能基金	79	69	△ 10
充当可能基金 計	1,133	1,400	267

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.25	5.87	0.62	△ 14.93	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	15.97	13.45	△ 2.52	△ 19.93	△ 40.00	索道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	12.6	12.5	△ 0.1	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	106.3	99.5	△ 6.8	350.0		下水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.30	0.30	0.0			個別生活排水処理事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	88.6	85.1	△ 3.5			工業団地事業特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。